

平成30年12月20日

公益財団法人 建築技術教育普及センター

平成30年一級建築士試験「設計製図の試験」 標準解答例の公表について

平成30年10月14日(日)に実施された標記試験の標準解答例（合格水準の標準的な解答例をいう。）を下記のとおり公表します。

一級建築士試験は、建築士法第13条及び第15条の2の規定に基づいて、国土交通大臣の指定試験機関である当センター（理事長 鈴木 眞生）が実施しています。

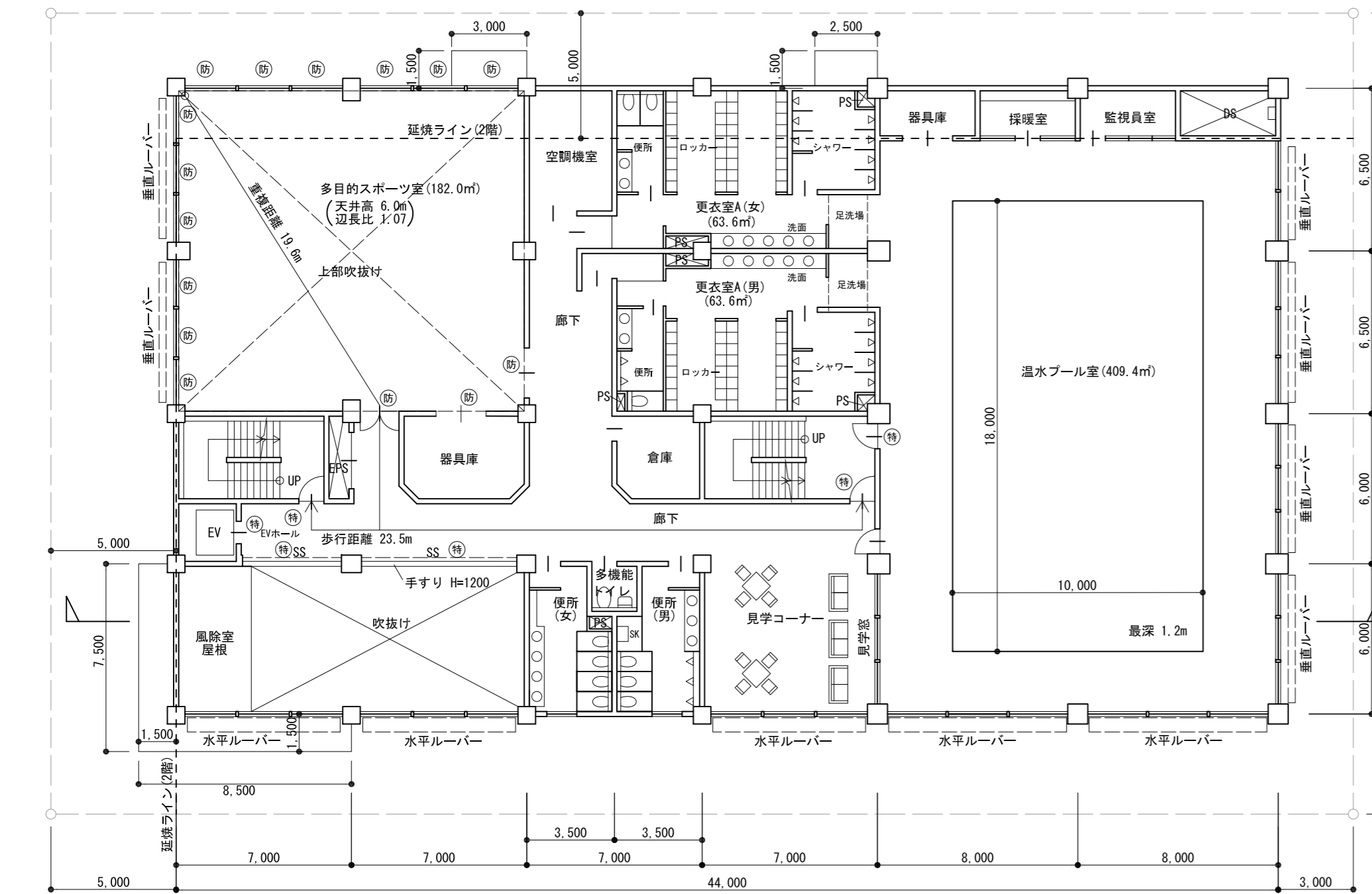
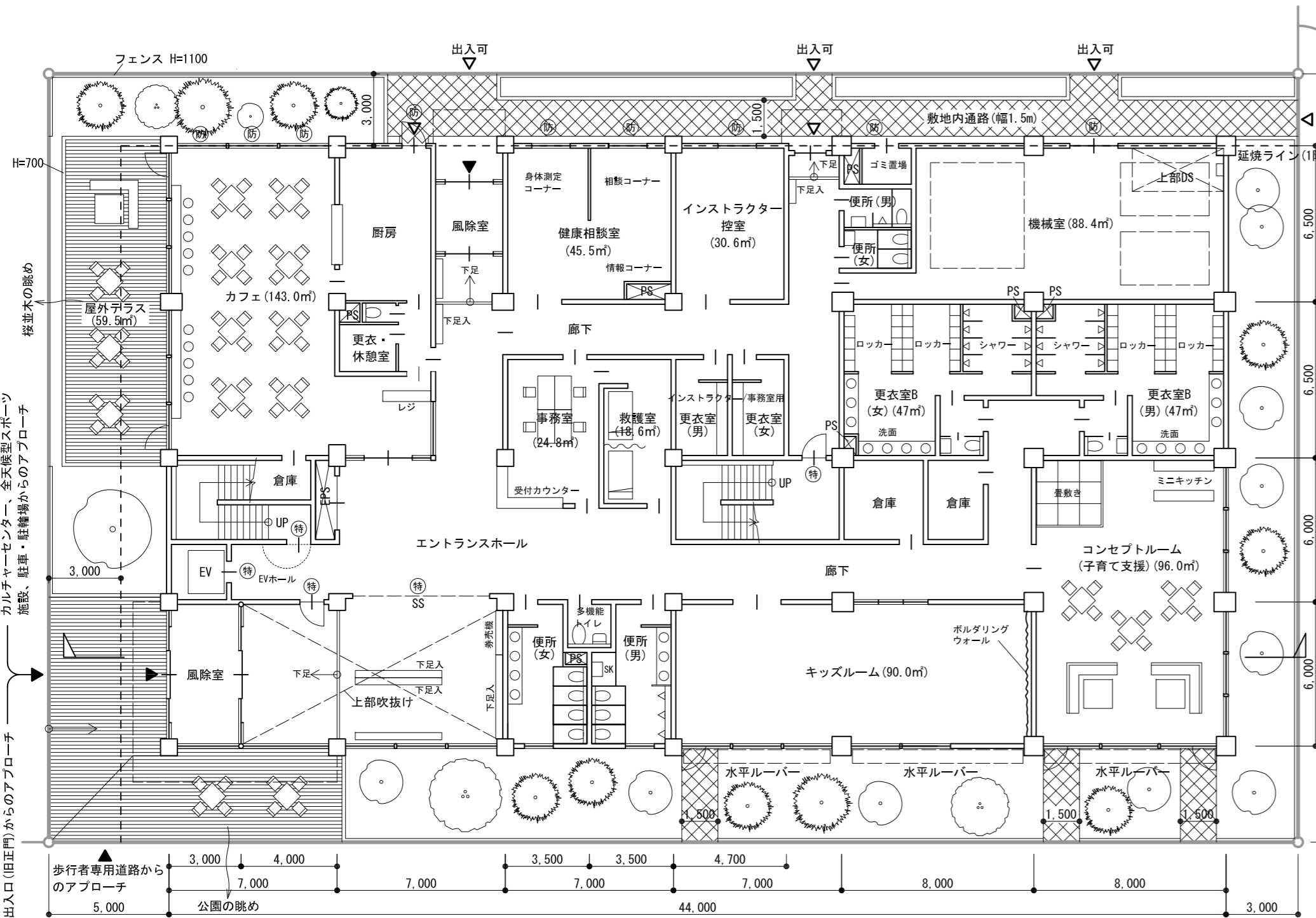
記

1. 標準解答例は、試験の透明性を高めるとともに、建築士を志す者に対して、習得すべき知識及び技能（一級建築士として備えるべき「建築物の設計に必要な基本的かつ総合的な知識及び技能」をいう。）の目安を示す資料として、当センターに設置された試験委員会で作成されたものです。なお、設計条件のうち今回の試験において不十分な回答が多かった「延焼のおそれのある部分」「防火区画」等の一つの考え方をこの標準解答例に示していますので参考として下さい。

この標準解答例は、当センター本部・支部及び都道府県建築士会の事務所に掲示するとともに、インターネット上の当センターのホームページ（URL <https://www.jaic.or.jp/>）にも掲載します。なお、標準解答例は、合格水準の標準的な解答例を示すことを意図したものです。

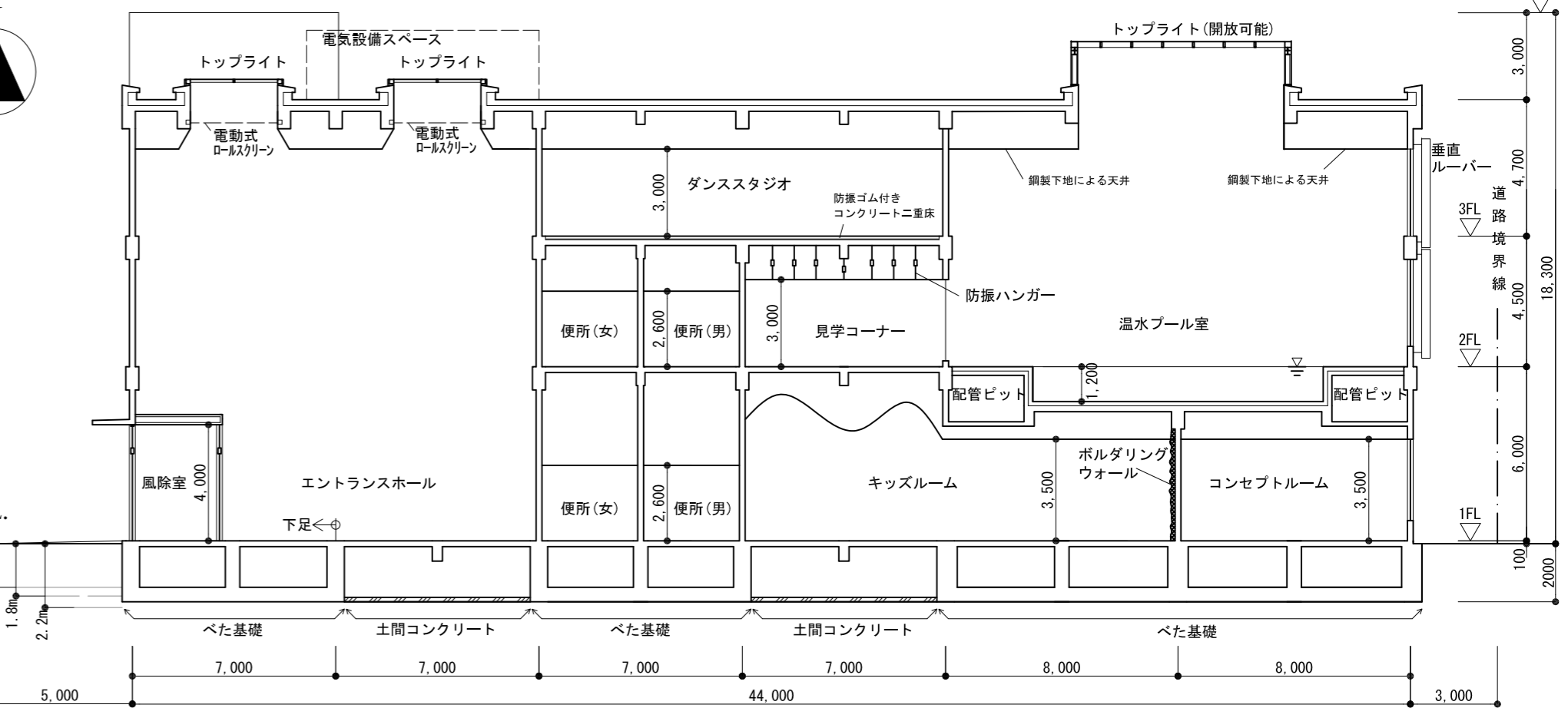
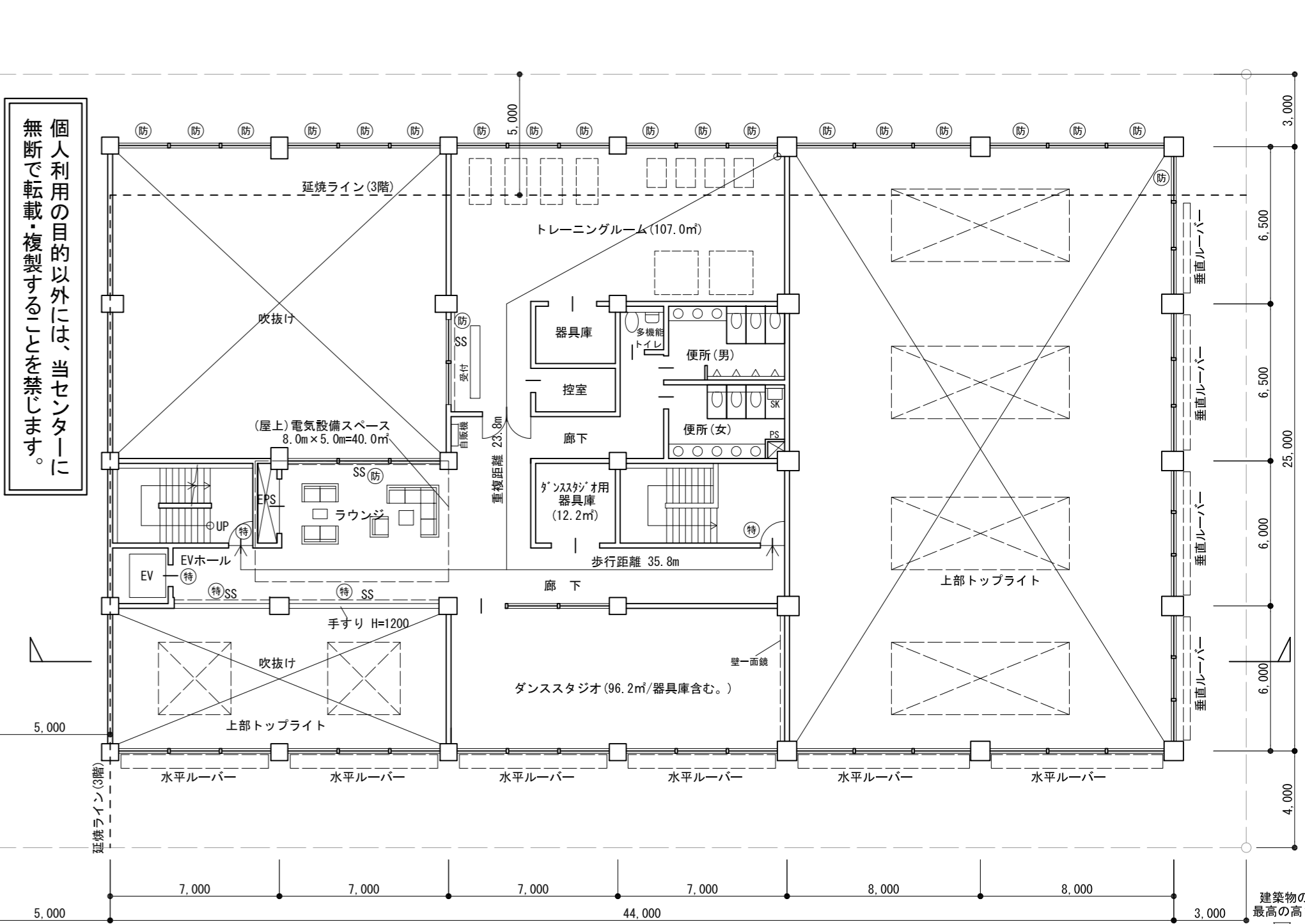
2. 計画の要点等については、公表することにより、解答パターンが定型化するなど、適正な試験実施に影響を及ぼすことが想定されることから、公表しておりません。
3. この標準解答例を転載・複製等する場合は、当センターの許諾を得て下さい。
4. この標準解答例に対する質問・問合せについては、一切お答えいたしません。

1階平面図・配置図 縮尺1/200



2階平面図 縮尺1/200

3階平面図 縮尺1/200



断面図 縮尺1/200

<p>※ この図は、設計条件のうち「延焼のおそれのある部分」等の一つの考え方を示したものであり、今後の学習の参考として下さい。</p>	<p>凡例</p> <p>耐火構造の壁、柱、床、及び梁</p> <p>特定防火設備</p> <p>建築基準法第2条第九号の二ロに規定する防火設備</p> <p>スチールヤチ</p> <p>SS</p>
---	--

【「延焼のおそれのある部分」の考え方】建築基準法第2条第6号の規定により、延焼のおそれのある部分は、隣地境界線又は道路中心線から、1階にあっては3m以下、2階以上にあっては5m以下の距離にある建築物の部分であり、平成30年の課題においては、北側及び西側の隣地境界線から、1階にあっては3m以下、2階及び3階にあっては5m以下の距離にある建築物の部分に該当し、外壁の開口部に所定の防火設備を設置した。なお、東側の道路（12m）の中心線からの延焼ラインは敷地に及ばず、また、南側の歩行者専用道路（道路法）の反対側が公園であることから当該敷地に延焼ラインは及ばない。

【「防火区画」の考え方】建築基準法施行令第112条第1項の規定により、主要構造部が耐火構造の建築物で、延べ面積の合計が1,500㎡を超えるものは、床面積の合計1,500㎡以内ごとに防火区画する必要がある。この計画の防火区画は、各階が1,500㎡以内のため、整穴（階段・昇降路・エントランスホールの吹抜け）部分に所定の特定防火設備を設置することにより行った。整穴区画は、建築基準法施行令第112条第9項により所定の防火設備で足りるが、面積区画を行うために所定の特定防火設備により区画した。なお、多目的スポーツ室が吹抜けとなるため、吹抜けとその他の部分を所定の防火設備で区画した。また、防火区画を貫通する給水管等の管については建築基準法施行令第112条第15項、防火区画を貫通する換気等の設備の風道については同条16項による措置とした。

【「敷地内の通路」の考え方】敷地内に設ける通路は、幅員を1.5m以上とし、東側の道路に通じさせた。

<p>面積表（算定式は、算出過程がわかるものとする。算出結果は、小数点以下第1位までとし、第2位以下は切り捨てる。）</p>		受験番号
建築面積	<p>(算定式) $44.0 \times 25.0 + ((8.5-1) \times (1.5-1) + (1.5-1) \times 6) + 3 \times (1.5-1) + 2.5 \times (1.5-1) = 1,109.5$</p> <p>南西側風除室庇 北側風除室庇 (敷地面積1,664㎡建築率70%)</p>	1,109.5 m ²
床面積	<p>3階 (算定式) $28.0 \times 25.0 - 14.0 \times 6.0 - 14.0 \times 13.0 = 434.0$ エントランス吹抜け 多目的体育室上部</p> <p>2階 (算定式) $44.0 \times 25.0 - 14.0 \times 6.0 = 1,016.0$ エントランス吹抜け</p> <p>1階 (算定式) $44.0 \times 25.0 - 3 \times 1.5 - 2.32 \times 0.3 = 1,094.8$ 北側風除室前 通用口前</p>	<p>合計 2,544.8 m²</p> <p>(設計条件 2,300~2,800㎡)</p>
<p>標準解答例②</p> <p>(この標準解答例は、合格水準の標準的な解答例を示すことを意図したものです。)</p>		